

## 平成 27 年度 独立行政法人等審査結果（主なもの）

「独立行政法人改革等に関する基本方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等に基づく法人の統合、業務の見直し等について審査を行ったものであり、主なものは以下のとおり。

（１）独立行政法人（※は国立研究開発法人（その他は中期目標管理法人））

### ①統合（平成 28 年 4 月）

主務省	現 行	統合後（名称は仮称）
文部科学省	大学評価・学位授与機構 国立大学財務・経営センター	大学改革支援・学位授与機構
厚生労働省	労働安全衛生総合研究所 労働者健康福祉機構	労働者健康安全機構
農林水産省	種苗管理センター 農業・食品産業技術総合研究機構※ 農業生物資源研究所※ 農業環境技術研究所※	農業・食品産業技術総合研究機構※
	水産大学校 水産総合研究センター※	水産研究・教育機構※
国土交通省	交通安全環境研究所 自動車検査独立行政法人	自動車技術基盤機構
	海上技術安全研究所※ 港湾空港技術研究所※ 電子航法研究所※	海上・港湾・航空技術研究所※
	航海訓練所 海技教育機構	海技教育機構

<上記法人の統合に伴い、役員数 61 人から 17 人削減（監事を除く。）>

### ②業務追加等

#### ○ 放射線医学総合研究所※（文部科学省）

量子科学技術の水準の向上を図るため、量子科学技術に関する基礎研究及び量子に関する基盤的研究開発に係る業務等を追加（日本原子力研究開発機構※から一部業務及び理事 1 人を移管）するとともに、法人の名称を「量子科学技術研究開発機構（仮称）」へ変更。

#### ○ 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（国土交通省）

地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業を推進するために必要な支援の充実・多様化を図るため、産業投資業務を追加。

○ 都市再生機構（国土交通省）

居住者の居住の安定に配慮しつつ収益性が低い団地の統廃合等を加速する観点から、賃貸住宅の近接地への建替えの手法を追加等。

（２）特殊法人

○ 株式会社日本貿易保険（仮称）の設立（独立行政法人日本貿易保険の廃止）（経済産業省）

国の政策意図の反映など国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、全額政府出資の特殊会社に移行。（平成 29 年 4 月）